

沖縄公庫、株式会社さうすウェブに資本性ローンを実行

～ 透析患者向けのコミュニケーションツール提供事業を支援 ～

沖縄振興開発金融公庫（理事長：譜久山 當則）は、株式会社さうすウェブ（沖縄県宜野湾市、代表者：前田 憲、資本金 300 万円）に対し、挑戦支援資本強化特例制度（以下、資本性ローン）1 千万円の融資を実行しました。

当事業の概要

当社は、平成 6 年 11 月設立の情報通信事業者で、ソフトウェア開発の他インターネットサーバの構築やWEBサイトの企画・制作を手掛けています。代表者の前田氏は、経済産業省主管の「地域イノベーションパートナーシップ推進会議」の委員や文部科学省主管の「就業能力向上支援事業」の実施委員を務める等、官公庁と連携しITを活用した地域振興にも取り組んでいます。

透析生活を支援する新たなシステム開発

国内の人工透析患者は 31 万人を超え、県内患者は 4,200 人近くおり年々増加していますが、透析治療は週 3 回通院し、4 時間から 5 時間の治療を受ける必要があり、身体的な負担や長時間の拘束により、仕事や生活面で制約されます。

当社は、前田代表自身が透析患者である経験を通じて、治療時間を有効活用したいとの患者ニーズに着目し、透析生活を支援する新たなサービスのシステム開発に取り組んできました。

本サービスは、透析中にタブレット端末を使用して病院での血液検査データや、食事やりハビリ、医療助成金等に関する情報を提供する他、患者同士のコミュニケーションツールとして活用するものです。また、医療現場のスタッフも、透析患者と検査データを共有することで、常に患者の理解を得ながら治療にあたる事が可能となり、患者満足度の向上を図ることが期待できます。

今後、県内 2 ヶ所の病院での試行を経て本格的に事業の全国展開を図る計画にあり、5 年間で 60 ヶ所の病院に導入することを目指しております。

なお、本事業は内閣府沖縄総合事務局経済産業部等のアドバイスを受け、また、沖縄県の「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」に採択され沖縄県産業振興公社の支援も受けています。

今次融資による効果

今回の融資は、システム開発から運用開始に至るまでの研究開発資金です。

当公庫は、本事業が、地域医療サービスの質の向上に寄与するものと評価しました。本件融資により、当社の資金繰りの円滑化が図られるとともに財務基盤も強化されます。

資本性ローンの特徴

資本性ローンは、創業・新事業展開や事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者の財務体質の強化を図るために、資本性資金を供給する制度です。貸付条件については、期限一括償還による返済となり、また担保・保証人については無担保無保証となります。加えて、本制度を適用した債務は、金融検査上、自己資本とみなすことが出来るため、過少資本が解消され、信用力の向上が可能となります。

当公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後とも本融資制度等を活用し、外部機関とも連携を図りつつ、地域経済の活性化や地域振興に資する事業を積極的にサポートしていきます。

＜中小企業・小規模事業者向け資本性ローン（挑戦支援資本強化特例制度）の概要＞

融資対象者	創業・新事業展開・事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果（新たな雇用又は雇用の維持）が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方
融資限度額	〔生業資金〕 1社あたり4,000万円 〔中小企業資金〕 1社あたり3億円
融資期間	〔生業資金〕 5年1ヵ月以上15年以内 ＜期限一括償還＞ 〔中小企業資金〕 5年1ヵ月・7年・10年・15年 ＜期限一括償還＞
担保・保証人	無担保、無保証人
本制度のポイント	・ 本制度に基づく借入金は、金融検査上、債務者区分判定において自己資本とみなされます。 ・ 元金は、期限一括償還の安定資金です。 ・ 利率は、直近決算の業績に応じて、貸付期間に対応した3区分の利率（中小企業資金0.40%～6.35%、生業資金0.90%～6.95%）を設定し、毎年見直しを行います。 ・ 法的倒産手続時には、全ての債務（償還順位が同等以下のものを除く）に劣後します。 ・ 四半期毎の経営状況のご報告を含む特約の締結や、公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。 ・ 期限前弁済は、原則として認められません。
実績	累計26件、13億400万円 （平成27年10月現在）

〔問合せ先〕

中部支店業務第一課 （担当：中江） TEL 098（937）9559
企画調査部業務企画課（担当：亀谷） TEL 098（941）1740